

# 議会だより



うれしい！ 20歳の門出（加美区青年の家）

## 12月定例会

- **どうするどうなる地域医療** 中町赤十字病院勤務医への支援・開業医誘致条例を制定 ▶ 2～3
- **弱い者いじめはやめて** 請願を採択 ▶ 6～7
- **ちょっと身軽に 町の借金 7,500万円減る** ▶ 8～11
- **こんなとない これどうなってんの** 9人が質問をおこなう ▶ 12～20

# 地域医療

中町赤十字病院勤務医への支援・  
開業医誘致条例を制定

12月21日の議会では、町内に開業する医師に対して診療所建設費の一部を助成する開業医誘致条例（多可町地域医療施設整備助成条例）を賛成多数で制定しました。

また同時に、中町赤十字病院の勤務医の夜勤手当の一部や近隣の病院から応援にくる医師に対する助成、新たに中町赤十字病院に勤務を希望する医師に支度金を支給するための補正予算を賛成多数で承認しました。

## 整形外科・小児科診療所が町内で開業

開業医誘致条例は、整形外科、小児科、眼科、皮膚科など、現在町内にない診療科の診療所の誘致を目的にしたものです。

整形外科や小児科が多可町で開業されることは、町にとって貴重な財産となり、安心安全の町づくりにとって不可欠なものです。

また多くの医師が町内で開業すれば、中町日赤病院勤務医の負担が軽減され、中町日赤に就職しようかという医師を増やす可能性も生まれてきます。

**問** 整形外科や小児科の診療所ができる、いずれ中町日赤でこれらの診療科が復活した際に競合するのでは。

**答** 中町日赤では、入院して

おられる患者さんへの対応のため、最低ひとりは日勤から引き続き夜勤をしなければなりません。一般的に病院勤務医は、36勤務とか48勤務と言われる長時間勤務ですが、中町日赤勤務医の場合は、これを数名の医師のローテーションでこなしています。

町内で開業する診療科が増えることは、勤務医の日勤の負担が軽減されるだけにとどまらず、病院と診療所の連携強化で、より質の高い医療を住民に提供できるようにになると考えます。

## 賛成討論

### 医療確保のために財政支援を

廣畑 幸子

町内の診療所等は、内科・外科が主なもの。他の科は、時間をかけて町外の病院まで行かなくてはなりません。

特に、小児科などの専門の医院がないことは、住民にとって、日々の生活の中での不安材料の最たるものです。

安全安心の町づくりのためにも、開業医に向けての財政支援は必要と考えます。

### 地域医療を守るのは町の責任

辻 誠一

中町日赤の医師不足は、看過できない問題です。今、地域医療を守るために必要な事は、日赤勤務医確保のための直接支援と、病院と診療所の連携強化、「かかりつけ医」制度をさらに定着させるための開業医の誘致であり、そのことで日赤勤務医の負担を軽減することです。



今日も絶好調です

# どうする どうなる

## 医師不足が さらなる医師不足を もたらしている

中町赤十字病院の常勤医師は、新しい臨床研修医制度などの影響で、ここ数年徐々に減っていましたが、19年は昨年の9人から一気に4人へと半減してしまいました。

中町日赤では、常勤医師が4人のもとでも、引き続き地域医療の担い手としての責任を果たせるよう外来診療を内科・外科を統合した総合診療科で対応するなど工夫をしています。

## 地域医療を守るため 町は積極的役割を

中町赤十字病院は、公的医療機関として、法律で救急医療を積極的におこなうよう位置づけられている、独立採算で運営している病院です。

現在のような勤務医不足の解消を中町日赤だけに頼っていたのでは、地域医療は守れません。

中町日赤の勤務医を確保するための支援が必要です。

**問** なぜ中町日赤単独で、医師の確保が難しいのか。

**答** 医師の多くは、より臨床件数の多い病院で様々な症例への対応を学びたいと願っています。中町日赤は、決して症例数の多い病院ではない点で、医師確保の条件を難しいものになっています。

また、近隣の市立病院と比べ数百万円ほど給料が少ないことも条件を不利にしています。

**問** 独立採算なら中町日赤で独自の給料体系にはできないのか。

**答** 給料体系の原則は日本赤十字社の規則に従う必要があります。

**勤務医確保へ  
全国初の試み**

このたび、補正予算で中町日赤の勤務医支援策（以下の内容）への費用450万円（平成20年1月～3月）が計上されました。支援は3年間続きます。

①中町日赤勤務医の宿直に対し一日1万円を助成。

②他の病院に勤める医師が、中町日赤で診察や宿直をおこなう場合、一日1万円を上限に助成。

③新たに中町日赤に就職しようとする医師に対して300万円を助成。

※いずれも中町日赤が最大限出せるだけ出した後、尚足りない部分を助成するものです。

**問** この助成で救急の受け入れは回復しますか。

**答** 昼間の救急受け入れを好転させると思います。

**問** 新しい医師を確保できる目処はありますか。

**答** 医師確保を困難にしている条件の一つが解消されるので、いくらかは可能性が広がると思います。

## 反対討論

**民間病院医師への手当て支給はおかしい** 高澤栄子

日赤は独立採算制の民間病院。地域医療という名のもとに中町日赤自身の持つ問題が隠されようとしています。

医師手当てをあげても、日赤の今の医療不足は解決しない。問題を先送りするだけです。

日赤も町も、地域の病院としてのあり方、経営の効率化、組織改革等、考えるのが先です。

## 賛成討論

**医師不足のため今できることは** 小牧 勝

当多可町においても、医師不足に悩み、住民の不安が広がっているのが今の状況です。

公共交通の便の悪い多可町で遠距離の通院は困難であり、多可町に病院および診療所がいかに必要かを考えれば、助成はやむなしとし賛成します。

# 議会の構成が 替わりました



監査委員  
廣畑幸子



副議長  
河崎一



議長  
山口雄三

12月定例議会にて、議会役員の新選が行われ、議長・副議長を初め、監査委員、各委員会等、次のおり新しく替わりました。新たな気持ちで、議会活動に取り組みます。

## 総務文教常任委員会



安藤弘道 門脇幸澄 小林 治 竹本克之  
委員長 大西一好 副委員長 細尾重信

総合計画や財政運営、町税、学校・社会教育など、広範囲の項目を調査・審査します。

担当は、総務課、企画情報課、税務課、会計課、公平委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会です。

## 議会運営委員会



清水俊博 小牧 勝 大西一好  
委員長 小林 治 副委員長 玉臺正明

議長推薦の正副委員長と各常任委員長の5人で構成しています。

議会の日程などの運営に関するその他、議長の相談役として調査や審査をおこないます。

## 産業建設常任委員会



池田義孝 高澤栄子 河崎 一 玉臺正明  
委員長 清水俊博 副委員長 秋田 清

都市計画、道路や橋梁の整備、農林業、  
商工業の振興などを調査・審査します。

担当は、産業振興課、建設課、上下水道  
課、農業委員会です。

## 厚生常任委員会



大西多津子 廣畑幸子 渡邊喜博  
委員長 小牧 勝 副委員長 辻 誠一

住民の健康・福祉・環境および防災など、  
安心して暮らせるサービスの向上を目指し  
て調査・審査します。

担当は、健康福祉課、住民生活課、子ど  
も課、防災監です。

## 議会選出の各事務組合議会議員

### 播磨内陸医務事業組合

議員 山口 雄 三  
議員 渡 邊 喜 博

### 西脇多可行政事務組合

議員 山口 雄 三  
議員 廣 畑 幸 子  
議員 秋 田 清

### 南桃苑事務組合

(氷上多可衛生事務組合)

議員 河 崎 一  
議員 清 水 俊 博  
議員 池 田 義 孝

### わかあゆ園事務組合

(北播磨肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合)

議員 河 崎 一  
議員 辻 誠 一

### みどり園事務組合

(北播磨清掃事務組合)

議員 河 崎 一  
議員 小 牧 勝  
議員 辻 誠 一

## 行政改革調査特別委員会



池田義孝 玉臺正明 小林 治 渡邊喜博  
委員長 細尾重信 副委員長 辻 誠一

各常任委員会より2名ずつ、計6名の委員  
で構成しています。

効率的な行財政改革をめざして、調査・研  
究をします。

# 弱い者いじめはやめて

高齢者医療制度の実施凍結を  
求める請願を審査しました

請願

## 高齢者医療制度の 凍結を

現在75歳以上の住民は、国民健康保険や被用者保険に加入しています。また同時に町が運営する老人保健制度にも加入して医療を受けています。4月から75歳以上の方は、独立した医療保険制度に加入します。

この制度は医療費の高い割合を占める75歳以上の国民を別建ての制度とし医療費を抑制することがねらいとされており、全国の多くの自治体から中止を求める意見書が提出されています。

多可町議会にも兵庫県保険医協会理事長の池内春樹さんと北播支部長の田淵 光さんから、「後期高齢者医療保険制度の実施の凍結を求める」請願が出されました。

### 全員賛成で

### 意見書送付を決定

後期高齢者医療制度は、未だに具体的な内容が決められておらず、医療保険料負担の増加や窓口負担金も増加する

など、多くの高齢者にとって、制度に不安な要素があります。審査した厚生常任委員会では、この後期高齢者医療制度が、単に保険料をすべての75歳以上の住民から徴収するだけではなく、受けられる医療の内容に制限がかけられることから全員賛成で凍結を求める意見書を国及び関係機関に提出することに決めました。

#### 意見書第5号

#### 高齢者医療制度の実施凍結を求める意見書

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に実施される予定であるが、今まで保険料を負担していない社会保険の被扶養者が新たに保険料負担することや、65歳以上の国民健康保険加入者も含めて、保険料が公的年金から天引きされること、一部負担金についても、70歳～74歳は1割負担から2割へと倍増になるなどについて、県民の不安の声が高まっている。

また、同制度は個人を単位としているが、家族と同居している高齢者にとっては、個人単位の制度が、高齢者の生活実態にそぐわないなど、制度の基本設計が、多くの高齢者の実態を反映しているとはいいたいものである。

については、高齢者が本当に安心して医療が受けられる医療制度を確立するため、下記の事項の実現に向け特段の配慮をされるよう強く要望するものである。

1. 後期高齢者医療制度の4月実施を完全凍結すること。
2. 高齢者医療制度の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

多可町議会議長 山口 雄 三

#### (提出先)

衆議院議長 河野 洋平 様  
参議院議長 江田 五月 様  
内閣総理大臣 福田 康夫 様  
財務大臣 額賀 福志郎 様  
厚生労働大臣 舛添 要一 様



いたたた……リハビリがんばっています  
(中町日赤病院)

## 安心して受けられる 医療制度の確立を

兵庫県保険医協会理事長、池内春樹さんとそして北播支部長、田淵 光さんから、「医療費の総枠拡大を求める請願」と「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願」が出されました。

これらの請願は、厚生常任委員会で審査した結果、いずれも全員賛成で採択することに決定しました。

その結果、下の意見書を国および関係機関に提出しました。

## 医療費拡大に関する意見書

2006年6月、医療制度改革関連法案が可決成立したが、医療制度改革は避けておれない重要な課題です。

しかしながら、高齢者の自己負担増や、療養病床の大幅削減といった各種の医療費抑制策が打ち出され、また、医師不足の拡大や、看護職員の不足など、国民が安心して受けられる医療の提供体制に不

安が強まっています。

こうした地域医療の危機を打開するためには、医療費の総枠拡大が必要です。

国民すべてが等しく、安心できる医療体制を確立するため、強く要望します。

## 保険でよい歯科医療の 実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康・介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっています。

実質的にも、医療内容を左右する診療報酬は、過去3回続けて引き下げられ、保険でより良く噛める入れ歯をつく

## クレジット販売の 見直しを

兵庫県司法書士会長の島田雄三さんから次の請願が出され、審査した総務常任委員会の全員の賛成で、下の意見書を国や関係機関に提出しました。

## 悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する請願書

請願者 兵庫県司法書士会  
会長 島田雄三

悪質販売業者による被害が集中しており、ついに多額のクレジット債務に追われ、購買者が自らの命を絶つ事件が発生しています。こうしたクレジット悪質商法被害回復のため、割賦販売法の改正を強く要望します。

## 割賦販売法の抜本的 改正に関する意見書

高齢者に対する優良・リフォーム工事等の、クレジット悪質商法被害が全国で多発し、多額のクレジット債務に負われ消費者が自らの命を経つ深刻なケースすら発生しています。

クレジット販売は、販売事業者が消費者の資力等を無視した勧誘を行うなど構造的危険性を有しているにも関わらず、割賦販売法も被害防止に向けた対応がなされていません。

- こうしたクレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復のため、次の事項を実現するよう強く要望します。
- ・クレジット事業者の既払金の返還責任
  - ・クレジット事業者の不適正与信防止義務
  - ・過剰与信防止義務
  - ・契約書型クレジットに関する規制強化
  - ・指定商品（権利・役務）制及び割賦要件の廃止

# 7,500万円減る

12月議会は、12月7日から21日まで15日間開かれ、慎重審査の結果、賛成多数で全議案を可決しました。



危ないフェンスは早く修理を（加美区清水）

町債7,500万円減額  
一般会計4,849万円減額

- 当初見込みよりも9,000万円安で、杉原谷小学校の老朽化対策と、併せて玄関改修による防犯対策や、段差解消やエレベーター設置の福祉対策など全面大改修をしました。
- 加美区清水等の防火水槽4

- 基が、フェンスの支柱の腐食や金網の破れがあり、転落事故防止対策で安心安全確保に消防費を76万円増額しました。
- 堤防老朽化による、決壊の恐れが大きい危険なため池の改修工事に、5,600万円の増額をしました。
  - 県道丹波・加美線の、道路整備事業に150万円の増額をしました。
  - 中町日赤の医師不足解消を

- 展望し、地域医師確保助成金450万円と、町内に新規診療所開業促進に地域医療施設整備助成金300万円を増額しました。
- 築15年を経過した温水プールは、湿気等による天井裏の鉄骨材の腐食のため、合併特別債2,050万円を活用して改修することとしました。
  - 特別会計の2億8,173万円の大きな増額は簡易水道事業特別会計の借入金で、国

の許可がおりたので低金利のものに、2億2,000万円を、借り替えたのが大きく作用しているものです。

## 12月補正予算

款	補正額	補正後の額
議会費	8万円	5億0,622万円
総務費	△937万円	15億6,385万円
民生費	415万円	24億7,534万円
衛生費	1,132万円	9億0,811万円
労働費	0万円	5,745万円
農林水産業費	1,152万円	13億7,399万円
商工費	12万円	2億1,084万円
土木費	△6万円	11億7,609万円
消防費	76万円	4億3,134万円
教育費	△6,729万円	16億2,058万円
災害復旧費	0万円	8,086万円
公債費	0万円	17億7,038万円
諸支出金	27万円	1億8,526万円
予備費	0万円	200万円
歳出合計	△4,849万円	119億6,231万円
特別会計	2億8,173万円	70億2,139万円

# ちょっと身軽に

## 町の借金

### 条例

#### 旧町の条例も公開します

旧三町の公文書の公開申請が出されたとき、応じることができるよう条例を改正しました。

条文中『応ずるよう努める』

となつていますが、これを盾に公開の制限をするのではないかと、真に知りたいことが隠されてしまつてはいないか、町民に不信感を与えるのではないかなどの議論が続出して

した。

地域に限らず誰でも適用されることから、悪用の恐れがあるのではないかとこの質問も出ました。

「例えば業者が営業上で申請をした場合など、不正な取得で悪用されないために、公開判断の余地をもたせたものです」との回答を受け、全員賛成で可決しました。

### 人事

任期満了に伴い、町長より教育委員会委員1名と、人権擁護委員2名の承認を求められ、審議の結果全員一致で承認しました。

#### 教育委員会委員

任期満了に伴い再任に同意しました。

梅田恭子さん 加美区市原

任期は、平成20年1月1日より4年です。

#### 人権擁護委員推薦者

任期満了が来るため、次の方々が推薦され、同意しました。

高橋 雅子さん 中区糀屋

岸本小夜子さん 中区天田

平成20年6月30日に任期満了のため、議会の意見を聞き、

法務大臣に推薦するものです。

任期は3年です。

#### 初任給少し引き上げ

昭和23年に公務員の労働基本権が制約されてから、その代償措置として、また労使関係安定と能率的な行政運営維持の役割を果たすため、また公務員給与が市場原理によることが困難なことから、人事院が50人以上規模の企業を対象に無作為の抽出調査を都道府県と共同で行い、民間企業との格差を国に対して勧告しています。これを民間準拠とい

#### 優秀な人材確保と

#### ヤル気の醸成を期待

竹本克之

6年間下げ続け、また今年には地域手当無支給地に改訂合併時には管理職手当を中心に大幅減額。人事評価制度導入を検討中などのマイナ要素を回復し、今後の優秀な人材確保と職員のヤル気の醸成を期待して、期末勤勉手当と若年層の給与改正の人事院勧告の完全実施に賛成します。

### 賛成討論

#### 組織は人なり

大西一好

①よい人材の獲得と育成

②住民の期待に応える

財政を破綻させるのも健全化させるのも人、行政のスリム化や肥大化、不要な施設を造り税金を無駄に使い維持管理にあえぐのも全て「人なり」であります。ここに決断と実行する人材の獲得と育成のため改訂すべきものと考えます。

## 総務

### 子ども議会開催

10月22日

総務課

\*評価制度は検討・準備中  
議員指摘もっと積極的にスピードを上げて取り組むべき。

企画・情報課

\*バイオマスタウン構想の進捗状況  
構想策定委員会審議内容の報告



少し緊張しています

### 教育委員会

\*子ども議会開催11月19日  
\*3中学校生徒と消防団員とのふれあい活動  
加美区11月4日  
中区、八千代区11月11日

\*職員6人による町内見回り  
11月から夕暮れ時に開始

### バイオマスタウン真庭市視察

10月31日

岡山県真庭市行政視察

\*バイオマスタウンの概要、バイオマス技術の現状を視察  
エコ発電、ペレット製造施設、温水プール、ペレット焚きボイラー使用施設、木質バイオエタノール製造実証実験プラント見学、木質コンクリート製品展示場見学

### 県の財政危機影響

11月26日

教育委員会

\*県の行財政改革の影響  
スクールアシスタント分は交付税措置となります。  
トライやるウィーク補助40万円減

総務課

\*兵庫県財政危機による行財政改革  
20年度町への影響額8、400万円減

\*12月定例会上程の条例改正  
町情報公開条例の一部を改正  
町職員給与に関する条例の一部改正  
企画・情報課

\*県行革のバス対策費補助への影響  
西脇〜鍛冶屋線（2路線）が補助対象外になる可能性があります。

## 厚生

### グループホーム

#### 始動に向けて工事着工

9月定例会で所要額を予算化したNPO八千代のグループホームの改修工事が進んでいます。

このグループホームは、自立生活を目指し、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数で地域社会に溶け込みながら共同生活をするための施設です。

この度のグループホームは、『親の会』が中心となって古民家を探しました。改修工事も『会員』が中心となって通常よりも低額での工事となっています。

今後同様の施設を、町内に開設する場合の、良い先進事例になるでしょう。



ここで新生活スタート -NPO八千代グループホーム-

### 福祉タクシーチケット金券に

委員会では、現在のタクシーチケットを金券化することを改めて確認しました。ただ、単に金券にしたのでは、現在の約960万円の費用が約20倍にふくれることから、何らかの制限を設けることの必要性も確認しました。

その場合、別の施策との協力で交通弱者の『足』を確保する必要がありますことから、引き続き委員会として政策提言できるよう調査する予定です。

# の 会 員 委

う  
ご  
ま

## 産業 建設

来年6月の開園に向け

着々と準備

○ラベンダー開園準備室の設置

20年6月の開園に向けての具体的な準備作業を進めるため、加美地域局内に11月1日設置。

○村づくり交付金事業

ポスト中山間整備事業と位置付け、これまで旧3町において実施されてきた土地改良事業。本年度より、事業の完遂に向けて策定業務に入りました。

圃場整備・ため池改修・農道整備・水路整備等

○風倒木緊急処理事業

中区・加美区 19年度完了  
八千代区 20年度が最終年度となる。

○18年7月の大雨による災害復旧工事

民家裏山崩落箇所復旧工事（八千代区大屋）12月中にはほぼ完成だが、農地復元、流末水路工事等が残っており、20年1月完成見込。



これで安心 災害復旧（八千代区大屋）

○財産法人 多可町農林業公社

旧加美町と旧加美農協が折半で設置した農業振興基金2、700万円を、多可町農林業公社へ移管し、多可町の農地保全、遊休農地の解消等、町農業の安定的な発展のための財源とする。

農業用機械購入、育苗施設（ビニールハウス）等が計画されています。

## 行政 改革

中間報告

まとまる

調査期間1年5カ月、調査回数13回と長期間に及んだ委員会活動です。緊急に取り組むべき課題を選定し、指摘・意見事項として提起しました。なお、広範囲にわたるため、概略のみ掲載します。

① 指定管理者制度について

指定管理者33施設含め町内に220もの施設があるが、「個・単体」として捉え、吸収合併、廃止縮小を実施し、より施設効果上がる企てが必要。

② 補助金・助成金について

従来の総額削減方法と併せ、事業個々の詳細な効果の測定・検証により投資効果が確認できる事業に限定し助成する等、制度の見直しが必要。

③ 入札制度改革について

より公平・透明性の確保維持のため、電子入札制度の早期導入。一般競争入札を更に拡大するべきです。

④ 定員適正化計画について

年次別また部門別の定員管理を明確にし、行政需要真に必要とする仕事量・種別）に対応できる適切な定員数値とすべきです。

⑤ その他付帯意見



共に知恵を出し合い前進しよう

「実質公債費比率」等、本町の評価データは上昇傾向を示し、決して安閑としていられない現状にあります。

・ 行政で実施することがもつとも適している事業なのか。  
・ 費用対効果が実感でき、持続可能な内容か。

この2点が、納税者である住民のみなさんがもっとも注目される点です。私たちは「人口減少」という、これまでの「経験・前例」では到底対応しきれない「不透明な時代」に突入します。今こそ共に知恵を出し合い改革を推し進めましょう。

なお、行政改革調査特別委員会中間報告書のご希望がございましたら、お知らせください。

# こんなんでない これどうなってるの

12月定例議会での一般質問は、  
12月19日に行われ、9人の議員  
が行政全般について質問をしま  
した。



高澤栄子議員

平成17年から21年までの集  
中改革プランが策定されてい  
るが、検討段階からすでに実  
施の段階だ。①実施状況はど  
うなっているのか。②進行管  
理はどこがどう行っているの  
か。③抽象的なものでなく目  
標や責任部署を明確にし、効



きっちりとした数値目標が必要

果や実績は住民に公表しては  
どうか。④行政評価システム  
やこの集中改革プランについ  
ての評価基準は構築している  
のか。合併から2年。「改革  
はスピーディに」が基本だと  
考えるが。

数値目標をたて  
明確なプランの遂行を

町長 遅れているのを認識

町長

①事務事業の再  
編整備、職員の  
管理及び能力開発、行政サー  
ビスの充実及び公共施設の運  
営等に取り組んでいる。

②総務課内の経営改善対策室  
で取りまとめ、行政改革推進  
本部、民間の方も参加しても  
らっている行政改革推進委員  
会へ報告し、意見、助言提言  
いただき、施策に反映させる。  
③広報紙やホームページで一  
般公表していく方向。  
④多可町にもっとも適した形  
で目指す。システムの構築を  
今検討中。



廣畑 幸子 議員

## 安全確保は万全に

### 町長 公的施設のあり方を含めて検討する



ひとつしかない入り口 段差もあります（加美区）

加美区で、陶芸教室に使われている施設には、入り口が一つしかない。入り口までに12cmの段差がある。観音開きで巾80cmのガラス戸が2枚。入り口を入ると今度は15cmの段差がある。

入り口の並びには、1mの高さから、1m52cm×2mの窓がある。しかし、外側に出ると高さは1m35cmにもなり、避難経路にはなりにくい。

建物の構造上からも、問題はあるかもしれないが、安全

確保は大事なこと。今後の対策は。

#### 町長

今の陶芸教室は、資料館として残してきたもので、目的に合わない構造である。入り口をもう1箇所作ると、耐震強度の面から危険性が増すという指摘がある。公共施設のあり方を委員会でも検討してもらっているが、加美公民館も大規模改修が必要であるとの協議もあり、含めて考える必要がある。また、町内にある3箇

所の陶芸教室を今後どうするかも検討課題。

今の段階では、最大限の工夫で使用してもらいたい。

### 「そのまま持ち回りでよいのか」

廣畑 各種イベントの3区持ち回りの考え方に、理解はする。

しかし、今年度のイベント終了後、「ひと回りしなくても良いの」とか「旧町の特性を」と言われているのだから、どこにするのかも固定してもいいのでは」という声を聞くことが多くなった。

財政厳しい中、経験のある所での開催は、経費をより工夫できる。安全確保も考えやすい。

町長の言われる心の合併、後退しているようにも思うが。

#### 住民の声を聞きながら修正も

#### 町長

イベントの各區持ち回りは、合併協で決定になっている。一旦はその方向で実施してきた。

住民の方からも、賛否両論いろんな意見を聞いている。期待して待たれている方もあり、今後の反省会で次の協議に入るが、住民の方の声が大勢を占めるようなら、軌道修正もできると思うが、私の方から先に軌道修正を提案することは控えたい。

# 公共施設の外部委託 どう進める



門脇 幸澄 議員

## 町長 まず評価システムを構築する

**町長** ①住民の方の感情が大きく現存する中、短絡的に集約していく。民営化、譲渡、廃止の選択肢もあわせ検討していく。②ご指摘のように評価システムは必要であり、評価を重ねることで持ち出し額の減額につなげたい。③一挙に実施するのは難しいが、すぐに導入していく方向で考えたい。小規模な時点から制度の導入に入り、長期を見据えた行財政改革、職員数など見極めながら良質なサー

33の公共施設が指定管理者に移されたが、なお187の施設が残されている。残りの施設の外部委託は民間の業者の知識やノウハウを取り入れ、戦略的外部委託をすすめよ。①残り187の施設を公営か民営にするかの必要性の検証はできているか。②第3者機関による評価システムを導入し、経営を改善指導せよ。③総合公共サービス株式会社を作り、一つに統合し民間のプロにまかせたらどうか。

ビスの提供を考えたい。

### 医療福祉サービスを いかに守るか

**門脇** この5年間、景気は拡大していると言うが、国民の給料は5兆円も減少し、また5兆円の増税と4兆円の社会保障負担増で14兆円も手取りが減った。

また県も財政難で来年多可町への補助金が8、400万円削減され、老人や子どもの医療費の助成金がカットされて外来と入院負担が20%もアップする予定と聞く。

町民の住民福祉サービスを低下させず、また負担を増加させないで、住民の生命と生活を守るための対策を問う。

### 県の動向を注視

**町長** 県の財政難による行政改革で、多可町への福祉医療への影響が8、400万円ということであるが、福祉医療等の関係で5、530万円。うち県の補助を引くと3、200万円の減となる見込みである。

対策として、町の基本姿勢として、県の制度の継続、周

知期間の確保、段階的实施を求めていることと知っている。県の動向を見ながら新年度の予算査定の中で、個々の案件について検討していきたい。



出来る！ やろう！！ で取り組もう -スローガン-



大西一好議員

これからの人事行政のあり方を問う

町長 評価制度の導入も信頼関係のうえ

やる気のみなぎっている職場は「夢」があり充実感がある。住民のニーズを受けて自らが設計施行し「夢」実現のできる人材を今後求め、コンサル頼り等を解消すべきである。

①権限と財政獲得する時代から、人材を獲得し育てる時代へ移行している。本町の職員の育成はどのように講じているのか。②少人数による行政経営のための人事管理の方策は、また、年功的人事管理からの脱却、能力主義的な昇進管理についてどのように考えているか。



真剣に学んでいます（中町北小学校）

町長

①18年度に多可町の人材育成基本方式を策定。職員一人ひとりの能力開発、自己啓発を推進。職員の意欲を高め、創意工夫ができる職場風土を作る等々、定められている。それに基づき自主研究グループの奨励補助など行っている。

②人事評価の制度の実施を、今年度中に素案をまとめ、成績給の評価の仕組みの実施など次年度から実施できるように構築中である。職員と理事者

側との信頼関係も大事な課題であると認識している。

どう読むか  
全国学力テストを

大西

①全国学力テストの各学校の結果をどのように分析し、その問題となるべき点は何か。さらに、履修主義の制度の中での課題は何か。

全国の平均値はクリア

教育長

①小学生の正答率は全国平均

中学生は若干平均より高い。履修主義は、学力が身につけていなくても進級できるため、高学年になるに従っての学力定着率が課題である。

②少人数授業を実施するなど基礎学力の向上・個に応じた視点による多様な教育を推進している。

③小学生は学習時間が少なく、テレビ等の時間が長い。中学生は手伝いの時間が少ない。規則正しい生活を送っている児童・生徒の正答率は高い。



池田義孝議員

これではいけない  
チップ事業

町長 間伐材の利用で山を守る

- ① 間伐材処理、山林整備に他の手法を考慮しなかったのか。
- ② 事業主体がはっきりせず、責任体制が明確でない。あなただ任せの事業に思えるが。
- ③ 20%しか稼働していない。



期待されるチップ工場（加美区）

供給側の論理のみで、市場性・需要や販売の観点がない。県頼みのボイラー設置など当てにできるとは思えないが。④ 破砕機の中途半端は否めず、需要が拡大しているのに対応できていない。解決法は。⑤ 否定論を排除できる可能性を示し、熱意と努力を。

町長

① 旧町から研究してきた結果。

- ② 事業主体は町、責任は私にある。本来町土を守るのは町の仕事。それを一部森林組合にやってもらっている。
- ③ 灯油高騰により、市場拡大の試算もある。基本は自前が前提だが、先進的な事業であり県にもPRを担ってもらおう。
- ④ チップ生産を基準に考え、切削タイプを導入。規格外の間伐材は市場や民間施設へ搬入している。
- ⑤ 森林組合は先鋭的に独立した事業主体として、意識改革はされている。逆に町がそのことを理解することが重要。

議会の様子が、かみテレビよりネット配信されています。一度ご覧下さい。

多可町ホームページからご覧いただけます。パスワードとユーザー名は町広報に掲載しており、定期的に変更になります。



竹本克之議員

## 借地は減らす べきではないか

理事 統一的に変更が必要

学校から町営住宅や散策道まで借地が点在し、その借地料たるや膨大な額であり、増えることはあっても減ることはない現状と思う。

多少とも余力のあるときに年を追って、購入や返還などの対策を講じて、子々孫々まで負担を引き継ぐ事は避けなければならぬと考える。

そこで次の点についてたずねる。

- ①借地料と数・債権者数
- ②契約年数や返還時の条件
- ③今後の借地解消対策方針

### 理事

旧町で契約にいたる事情が違い、中長期的な展望の中で検討していく必要がある。

- ①借地料は年間3、280万円。68箇所地権者は延べ120の個人と団体。
- ②区により違うが、中区は5



活用されていない借地は減らそう（加美区）

年更新で借地料を協議、加美区は5年更新で異議の申し立てがなければ自動更新、八千代区は5年更新で物価変動を考慮し協議。3区とも返還時は現状復帰。

③借地購入は財政面、地権者との関係から困難。次回更新時から、統一した契約内容への変更を検討中。

## 誰でも傍聴できます。

議会広報で伝えきれない議会の様子がみられます。気軽にお越しください。団体で希望される場合は、事務局まで連絡ください。

次の議会は  
3月です

## 福祉医療の水準を守る 施策導入を



辻 誠一 議員

### 町長 緩和措置を検討する

県が新行革プランを強行すれば65歳以上70歳未満の住民の医療費窓口負担が2割から3割になり、窓口負担の上限額が8,000円から35,400円に大幅な引き上げとなるなど障害者や子ども医療費などにも大きな影響がでる。県新行革プランが強行されれば、町も福祉医療に充ててきた約3,200万円が自由に使えるが、これを活用して町単独事業としてこれら福祉医療を現状のまま据え置く事を提案するがどうか。

### 町長

県の新行革プランが実施されれば老人医療費に大きな影響が出ると思う。低所得者で病気になるっても治療を受けられない人が多数出てくると予想される。この部分が一番心配される部分である。

母子家庭等の医療費、乳幼児の医療費助成にも影響があり、乳幼児医療の助成制度については、県が昨年やられたばかりの事業であり、継続できればと考える。予算も踏まえそういう方向で調整ができればと考える。



満員の路線も！

ればと考える。

### 直行バスを 社高校まで延伸して

辻 公共交通の多くは通学、通院に主に利用されている。

これまでは主に、町内の移動の確保を中心に検討されてきた。

しかし、町内の学生やお年寄りの他、都市部への通勤に利用する住民のニーズなどを把握し、対応することが大事なのでは。  
例えば通学用の直行バスを、滝野社インター経由、社高校まで延伸することなど総合的に検討してはどうか。

### 南への延伸は 非常に難しい

### 町長

公共交通の主な利用者は通学生、高齢者、通院者などの移動制約の方であり、その提供媒体は神姫バスやコミバス等である。利用目的も様々であり、利用者の要望も異なる。また当町の地形的な状況からも課題が多い。

西脇市駅まで直行バスを走らせているが、更に社高校まで延伸することは、西脇市駅より南の路線が便数、乗り継ぎ等に運行経路の調整もされており、延長の認可が非常に厳しいのが現実である。



議員 渡邊喜博

# 税の収納を厳しく

## 町長 制度の見直しも必要

三位一体改革による地方分権が進められている状況で、町税・国保税の収納が一層重要な業務になってくる。18年度決算では一般会計の町税滞納率が1・2%、国保会計では国保税滞納率が9・2%計上されている。税の収納率向上にどのような努力をされているのか。また前納報奨金が2、387万円支払われている。報奨金算出の根拠を示してもらいたい。納税は当然の義務である。行政改革推進からも報奨金は大幅に押さえるべきである。

## 町長

前納報奨金制度ができた時から、社会情勢が大きく変わり、振替納税等の普及により自主納付の意識も浸透してきた。更に、この制度が適応される税目が限定され、一括される

方が限定される不公平感も生じている。積極的に制度の見直しを行いたい。  
県から徴収の指導も受け、収納状況にも改善が見られているように聞いている。納税者の皆さんにも、町の財政状況をご理解いただき、協力いただきたい。

## 地域協議会中心で 地域活性化を

### 渡邊

旧町の地域特性を残しながら、それぞれの地域自治区の町づくりを進め住民主体の行政と協働していくのが地域協議会である。合併から2年を経過し、委員の改選の時期となった。この際、地域協議会の役割について再検討すべきではないか。

多可町には体育・文化・産業といういろいろなイベントがあるが、全てを町一本でやるのではなく、地域協議会が中心になって地区独特のイベントも育てるべきではないか。

## 地域協議会のあり方 再検討も

### 町長

合併して2年が過ぎ、地域協議会のあり方も再検討する時期なのかなと思う。役員の方も替わられ、イベント開催に関しても、いろんな意見を聞いている。今の段階では私からは応えにくい部分である。

区単位での事業や予算、継続課題については新しい地域協議会で論議いただき、前向きに対応していく。そういう中で、地域特性を残していくことができればと考える。



地域のために活発な話し合い（八千代区）

# 「限界集落」回避への手立ては



清水俊博議員

町長 限界集落は出さない



都市との交流で地域の魅力をPR（加美区岩座神）

「村が消える」国交省が指定した過疎市町村6万2、271集落を対象に行った調査で、限界集落は7、878集落になり、さらに進み消滅する恐れのある集落（消滅集落）は、2、600もの集落に達すると衝撃的な報告がある。9月議会に続き、本町からは絶対に「限界・消滅集落」を出さないよう再度質問する。準限界集落になる前に先手を

打つことが最重要だが、具体的かつ詳細な施策・取り組み等町長の所信を問う。

## 町長

本町からは限界集落を出さないという強い思いを持っている。今限界集落があるという状況ではないが、一つ手前の準限界集落なら、今の多可町の中にある可能性が非常に高い。

行政だけでなく、住民の皆さんが自分の村を守るといった強い明確な意思がないと難しい課題である。もう既に自ら防止のため動いている集落もあるかもしれない。活性化を本気になって考えただく集落を、町は応援させていただこうと思う。

## 繰上げ償還制度により

### 財政改善を

清水 自治体における高金利公債費の償還を少しでも減らすため、低金利融資への借り換えを可能とする制度がある。本町が有する年利5%以上の公的資金である旧資金運用部資金等において、財政改革になると認められる場合、補償金を免除、繰上償還し、公債費負担を軽減する制度である。

平成19年度から3年間の時限制度でもあり、早期対応が必要である。以下所信を問う。  
①本制度を適応可能な資金名  
②適応時の負担軽減額は

該当するものは

有効に利用

## 総務課長

①制度の該当となる資金

は、旧の大蔵資金運用部の資金、旧簡易生命保険の資金、公営企業金融公庫資金の3つであるが、借入れの利率によつては該当しないものもある。②一般会計で1、597万7、000円、住宅資金貸付事業特別会計では170万5、000円、また公営企業債で503万円、下水道事業は9、497万円、簡易水道では3、486万円が負担軽減される。

# 高浜市のアウトソーシングに学ぶ

## 全議員研修…愛知県

昨年の11月20・21日と愛知県高浜市へ議員全員（町長も同行）で視察研修に行ってきました。

高浜市は名古屋から約30分、衣浦湾に面しており、市の面積は13平方キロ、人口は4万3千人。古くから窯業の町として栄え、「三州瓦」の産地としても有名で、トヨタ系輸送機器関連の産業を中心に発展しているところです。

視察の目的は、全国的にも有名な高浜市のアウトソーシングを取り入れた行政運営と高齢者施策。期待して出かけました。

一日目は高浜市のアウトソーシング戦略について説明を受けました。

アウトソーシングの受け皿「高浜市総合サービス株式会社」設立は平成7年、資本金5千万円の全額を高浜市が出資して同年4月から営業を開始しています。

会社設立の背景には、職員の設定管理の適正化や公共施設の管理運営の見直しなどがあつたとお聞きしましたが、行政と市民の間に入った事

業の展開、質の高いサービスの提供を経営方針として、今日に至っているとかで、事業の内容も多岐にわたっています。

公共施設の管理サービス、市役所の事務支援、学校の給食や用務員、清掃や公用車の運転など、いまや会社の社員数も227人、当初の目的だった市役所の職員数の減にも寄与しているそうです。

今後は、第三者機関による評価システムの構築が課題とのことでした。

二日目の研修は高齢者福祉。概要の説明を受けたあと、高浜市いきいき広場を見学しました。いきいき広場は名鉄「三河高浜」駅前のビルの一部を借りた形で、市役所の福祉課・長寿課等が配置してあつて、市の福祉関係の総合窓口になっています。

またここには、総合窓口のほか、市民サービス窓口もあつて、マシンスタジオ、エアロビクススタジオなどもあつて、健康づくり、生涯学習、まちづくり事業なども進められています。

特筆すべきことは、町のあちこちに高齢者の自立した日常生活を支援するため、宅老所、ものづくり工房、IT工房、サロンなどの施設があつて、その運営が地域のボランティアの方たちの手によって

支えられているということ。国のモデル事業にもなっているこれらの施策について、町と市、立地条件などの違いはありますが、学んだものは数多くありました。



名鉄「三河高浜」駅前のいきいき広場

# 夢に向かって前進

—子ども議会議長さんたちに聞く！—

昨年の11月19日におこなわれた子ども議会で、議長をつとめた3人の子ども議員さんに、新年の抱負などをインタビューしました。

—みなさんが作った子ども憲章で、何か実践していることはありますか？



中町中学校  
辻 裕麻さん

**辻さん** 子ども憲章には、「マナーを守る」とか、「挨拶をする」という項目がありますが、私はそれを実践しています。

**篠原さん** 子ども憲章には、「夢や希望に向かって前進していく」という項目もあって、それをみんなと励まし合いながら実践しています。

**細田さん** 子ども憲章は、どれも実践できれば素晴らしいものばかりですけど、やっぱり挨拶はコミュニケーションの基本だと思っんです。だから私も挨拶を実践したいと思っています。

—町への要望はありますか？

**辻さん** 学校を中廊下にして下さい。雪や雨の日は、廊下がとても滑りやすいんです。何人もケガをしていますし。

また、授業中も寒く、ノートが書きにくかったり、雨のひどい日はノートが濡れている事があるぐらいです。

**細田さん** 今、温暖化が大問題になっていますよね。私は、ストーブとか電気をこまめに消していますが、まだまだ普段の生活で、もっと取り組める事がいっぱいあると思うんです。町には、もっとそういう事をみんなにアピールして欲しいです。それとセイタカアワダチソウの撲滅に力を入れてほしいです。環境のためにも是非お願いします。

**篠原さん** 都会に行くと、例えば点字ブロックなどがたくさんありますが、多可町にはあまりありません。トライアルで老人ホームに行ったのですが、そこで知り合ったおじいさんやおばあさんの事を思うと、もっともっとバリアフリーな町にならないといけないのではと思います。



八千代中学校  
篠原 彩さん

—最後に新年の抱負や将来の夢を教えてくださいませんか？



加美中学校  
細田 露さん

**細田さん** まずは高校受験を成功させることですね。将来は教師になりたいと思っています。

**辻さん** 私も高校受験を乗り切り、楽しい高校生活を過ごしたいと思っています。私は幼児教育に興味があるので、将来はそういう仕事に就きたいと思っています。

**篠原さん** やっぱり受験ですね。みんなと励まし合いながら春に一緒に笑っていられるように頑張っています。私は、将来は保育士さんになりたいと思っています。

—今日はどうもありがとうございます。受験頑張ってください。

## 編集後記

早いもので多可町誕生から2年が経ちました。議会も後期に入り、広報委員会も新しいメンバーでの再スタートです。

この号から16号までの編集方針は『ありのままに、わかりやすく』としました。少しでも、皆さん

に手に取って、読んでもらえる広報となるようにがんばりますので、よろしくお願いします。

広報委員一同

